

令和7年12月18日

群馬県知事戦略部

グリーンイノベーション推進課企業連携係

電話：027-898-2751 内線：2751

企業局経営戦略課戦略・DX推進係

電話：027-226-3915 内線：3915

同 発電課契約管理係

電話：027-226-3972 内線：3972

## 群馬県の再生可能エネルギー発電由来の環境価値を提供する 「グリーンベーシックプラン（群馬県産非化石証書）」の 販売を開始します

群馬県は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東京電力EP」という）と連携し、群馬県内の事業者向けに、群馬県の所有するFIT電源由来の非化石証書<sup>\*1</sup>が持つ環境価値を、東京電力EPの実質再生可能エネルギー電力メニュー<sup>\*2</sup>である「グリーンベーシックプラン」の枠組みの中で提供する取組（以下、「本取組」という）を開始いたします。

群馬県は、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向け、官民連携で再エネの普及拡大を推進しており、この取組をとおして、県内で生まれる再生可能エネルギー由來の環境価値を、脱炭素経営に積極的に取り組む企業へ提供することで、県内企業の脱炭素化を支援してまいります。

### 1 本取組で提供する実質再エネ電気について

群馬県が所有する水力発電所および太陽光発電所由来のFIT非化石証書を中心に、東京電力EPが調達し、東京電力EPが通常販売する電気と組み合わせて県内企業に提供いたします。<sup>\*3</sup>

### 2 本取組において活用する群馬県保有の発電所について

- ・水力発電：新利南発電所（沼田市）、田沢発電所（桐生市）、霧積発電所（安中市）
- ・太陽光発電：板倉ニュータウン太陽光発電所（板倉町）、亀里太陽光発電所（前橋市）、群馬コンベンションセンター太陽光発電所（高崎市）、県有施設屋根設置の太陽光発電設備（FIT認定を受け、売電している4施設）

### 3 本取組の申込先について

東京電力エナジーパートナー株式会社への申込となります。諸条件については、東京電力エナジーパートナー株式会社（電話027-323-1671）までお問合せください。

\*1 再生可能エネルギーや原子力など、非化石電源由来の電気から環境価値を分離し、証書化して取引を可能にしたもので、トラッキングにより電源種や発電所所在地などの属性情報が明らかとなります。

\*2 「再生可能エネルギー以外の電源から発電された電気」に、当該電気の量に相当する再生可能エネルギー電源由來の非化石証書を使用することにより、需要家が使う電気を実質的に再生可能エネルギーとみなすことができます。

\*3 本取組において、県が保有する発電設備由來のFIT非化石証書が不足した場合には、原則として群馬県内のFIT非化石証書を使用します。



### SUSTAINABLE GOALS



# 資料

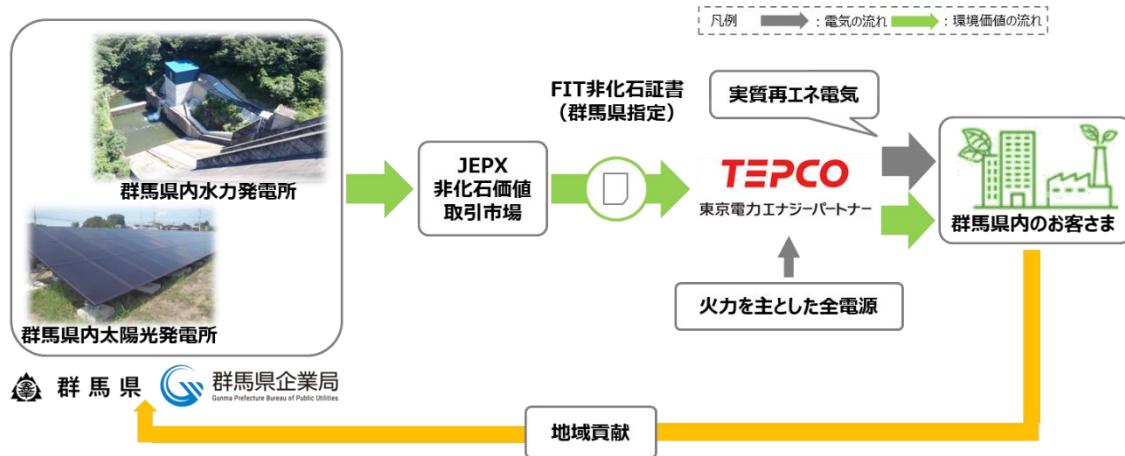
## 群馬県の再生可能エネルギー発電由来の環境価値を提供する 「グリーンベーシックプラン（群馬県産非化石証書）」について

### 1 「グリーンベーシックプラン（群馬県産非化石証書）」（以下、「本取組」という）で提供する実質再エネ電気について

群馬県が保有する水力発電所および太陽光発電所由来の FIT 非化石証書を中心に、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東京電力 EP」）というが調達し、東京電力 EP が通常販売する電気と組み合わせて県内企業へ提供いたします。※

※ 本取組において、県が保有する発電設備由来の FIT 非化石証書が不足した場合には、原則として群馬県内の FIT 非化石証書を使用します。

#### 【本取組の概要図】



### 2 電力供給開始時期

2026（令和 8）年 4 月

### 3 本取組に活用する群馬県保有発電所について

本取組において活用する、群馬県保有の発電所は以下の 10 施設になります。

管理主体	発電所名（施設名）	発電種別	所在地
群馬県企業局	田沢発電所	水力	桐生市
	新利南発電所	水力	沼田市
	霧積発電所	水力	安中市
	板倉ニュータウン太陽光発電所	太陽光	板倉町
	亀里太陽光発電所	太陽光	前橋市
	群馬コンベンションセンター太陽光発電所	太陽光	高崎市
群馬県知事戦略部 グリーンイノベーション推進課	利根沼田振興局庁舎	太陽光	沼田市
	富岡合同庁舎	太陽光	富岡市
	館林高等特別支援学校	太陽光	館林市
	県民健康科学大学	太陽光	前橋市

### 4 電力契約及び申込みに関する問い合わせ先

東京電力エナジーパートナー株式会社 電話：027-323-1671